

日本学術会議「軍事的安全保障研究に関する声明」および日本看護系学会協議会の見解を受けて－日本看護科学学会の見解－

2019年6月16日

日本学術会議は平成29年3月24日、「軍事的安全保障研究に関する声明」を発表した。ここでは、1950年、1967年に出された「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」とする声明を継承することが宣言されている。これを受けて、日本看護系学会協議会も看護学研究に携わる看護系学会の立場から、7月18日に日本学術会議の声明を支持し賛同することを表明した。

日本看護科学学会は、看護学の発展を図り、広く知識の交流に努め、もって人々の健康と福祉に貢献することを目的として活動してきた。当学会の行動規範では、会員は、自らが生み出す専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有することを謳っている。したがって、当学会は国際平和を基盤とした、人々の健康や福祉、安寧に寄与する研究を推奨しており、基本的に日本学術会議ならびに日本看護系学会協議会の声明を支持し賛同する。

看護学は、様々な健康問題や健康被害に直面している人々への人間的かつ専門的な援助を探求する学問であり、広く人間の安全保障に貢献していると考えられる。また、学術の健全な発展のためには研究の自主性、自律性、そして研究成果の公開性が担保されなければならない。しかし、時に研究者の意図を離れて公表した研究成果が軍事目的に使用されうることもあり、このことを研究者自身がよく自覚して研究に取り組まなければならない。行動規範において、自らの研究成果が自身の意図に反して、人々の生命や生活を害し社会の安全を脅かす研究や実践に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表に当たっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する、と述べている通りである。また、研究資金の獲得に際しても、研究成果の軍事目的への転用の可能性を考慮に入れて、個々の研究者が慎重に判断する必要がある。